

要 旨

1975年にアメリカとの戦争に勝利したベトナムは、社会主義国家として南北を統一し、経済開発事業に歩を進めた。採択された経済発展モデルは、他の社会主義国と同様に、北ベトナムで戦争以前から採用していた計画経済体制であった。この経済体制モデルの選択は、結果的に国民を窮乏させ、国家経済の破綻を招来させていった。その打策として導入されたのが、1986年以降の「ドイモイ（刷新）」政策であった。市場経済を取り入れた「ドイモイ」政策は大きな体制変換を意味するが、ソ連や東欧諸国とは異なり、ベトナムでは民衆蜂起や革命があったわけではなく、極めて平和裏にそれが行われた。

その発端は地方政府の農業制度の改革にあるとされる。「ドイモイ」政策につながる地方の改革とはどのようなものであり、変革はどのように進行したのか。その過程をつぶさに観察し、当時の課題や交渉過程を明らかにすることは、今後のベトナム農業やさらなる改革の方向性を展望する上で極めて重要な意味を持つと考える。

「ドイモイ」政策導入から30年余が経った現在、ベトナム政府は経済の近代化・工業化路線を進め、農業部門への関心度は低下している。しかし、それでも当該部門がベトナム経済を支えていることは疑いない。「ドイモイ」政策の引き金となった農業は、国の食糧安全保障を確保するとともに、農産物及びその加工品の一大輸出産業として、また大量の労働力の吸収源として、さらに貧困層の縮小を通じて国の経済発展に貢献し続けてきた。

現在のベトナム農業は、国内・国外に起因する多くの課題に直面している。国内では、食品の安全性に直結する農産物の品質問題、高付加価値化を目指す農産物加工事業の発展遅れ、生産性の向上を阻む諸制度の存在、遅々として進まぬ農村貧困の解消など、枚挙にいとまが無い。一方、国際的な課題として、貿易や資本の自由化が拡大するグローバル化、農業活動に直接的に影響を及ぼす気候変動や環境問題、デジタル時代を背景とした技術革新などである。これらは、ベトナムにとって21世紀に入り顕在化した課題と言える。

ベトナム経済を支える農業が、今後も確実に発展していくためには、これら課題と向き合い、適切に対処していく必要がある。そして、国際競争力を持つ農業を持続発展させるためには、なにより生産性向上を図る取り組みや政策が必要となる。本研究は、「ドイモイ」政策の歴史や経験、その教訓を踏まえながら、21世紀におけるベトナム農業が抱える課題の克服と新たな改革の方向性を探るものである。

こうした問題意識のもとに、本論文では次の4点を研究課題としてあげ、その解明を試みた。

- ベトナムの経済体制変換の過程を丁寧に整理し、その成果や課題および特徴を明らかにすること

- 「ドイモイ」政策導入後における農業や農村の姿および課題を詳らかにすること
- 国際的課題である①グローバル化、②気候変動・環境問題、③技術革新が及ぼすベトナム農業への影響とその対応策を明確化すること
- 将来のベトナム農業の方向性と必要となる政策を整理すること

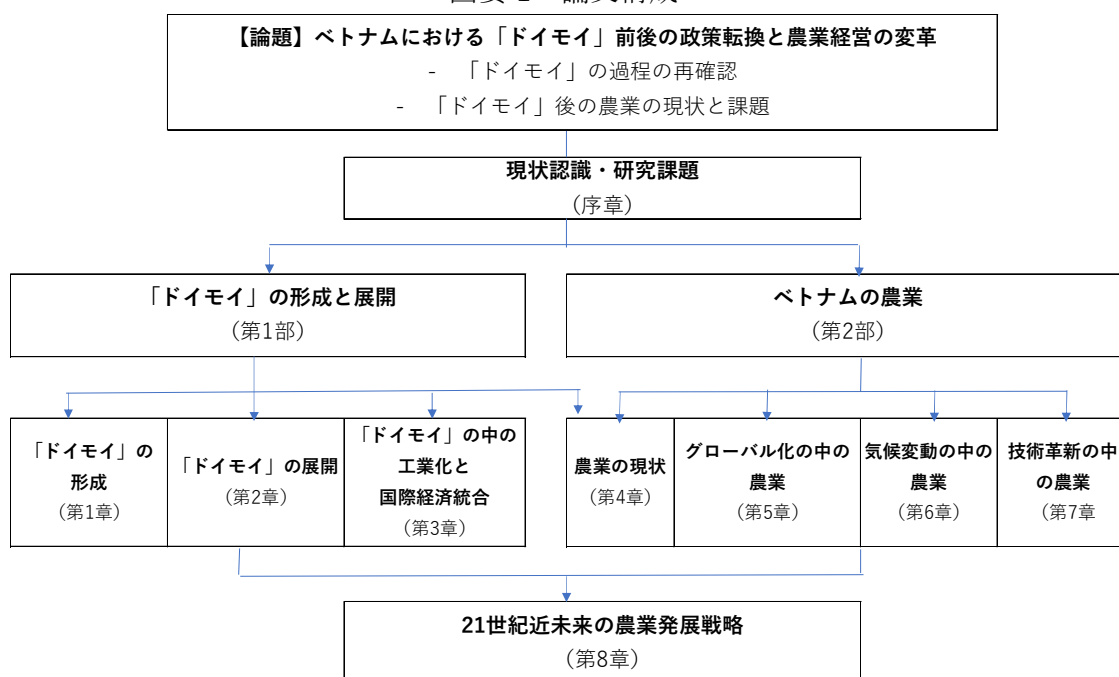
本論文の構成は次の通りである。

論文全体は、序章を含め9章で構成され、第1部（第1章～第3章）と第2部（第4章～第8章）の2部で組み立てた。序章では、問題意識と先行研究のレビューを踏まえて、本研究の課題の提示を行った。

第1部では、ベトナム戦争後の経済的混乱から、社会主義体制下で「ドイモイ」政策が導入される経緯と、その後の改革過程および経済実態を明らかにした。ここでは、「ドイモイ」政策に至る紆余曲折のプロセス、政策決定の鍵となる人物たちの思いと交渉、農業部門の実像を描いた。また、「ドイモイ」政策導入後からおよそ2000年前後までの農業部門をはじめとした経済発展の状況と現出した問題群について考察している。

第2部では、ベトナム農業の成長過程を分析するとともに、現在そして将来にわたりベトナム農業に大きな影響をもたらすと考えられる世界的な3つの潮流を取り上げ、その影響と対処方策を検討した。取り上げた3つの潮流は、グローバル化の進展、気候変動・環境問題、技術革新である。最終章の第8章は、それまでの分析を踏まえて、今後のベトナム農業の発展可能性と政策課題を論じている。

図要1 論文構成



各章の内容の要約は以下の通りである。

第1部 ベトナムにおける市場経済移行

第1章 「ドイモイ」の形成・展開 －農業と「ドイモイ」－

第1章では、ベトナム経済を大きく転換した「ドイモイ」路線について検討した。「ドイモイ」は、一般に1986年12月に開催されたベトナム共産党第6回党大会以降本格的に実施された、と理解されている。しかし実際には、「ドイモイ」政策の実施に移るまでに幾つかの地方で創意工夫の下、いわゆる「囲い破り」という改革実験が行われてきた。例えば、農家に部分的な自由裁量を認めて生産増量を図る方策である。「囲い破り」は、当時の計画経済体制の欠陥や不備がもたらす経済混乱から逃れるために、中央の党や政府の規制や政策から逸脱した行為である。しかし、経済的困窮に直面した地方政府の一部は、やむを得ずこうした密かな実験を行っていたのである。

地方の改革実験は、地方の経済や生活の水準を改善させたものの、当時の経済体制の原則に反することには変わらない。当初、こうした地方の実験は厳しく批判され、禁止された。しかし、国際環境の悪化も手強い国内経済が危機に直面していく中で、中央の指導者は次第に地域での試みとその結果を受け入れざるを得なくなった。そして、徐々に政策を修正・変容し、最終的に「ドイモイ」政策の導入を決定した。中央レベルの指導者の中には原理主義的なチュオン・チン氏がいたが、彼の思考転換が大きく政策を転換に影響をもたらした。

数十年にわたる地方レベルの「囲い破り」が積み上げられ、党・政府の指導者の経済的なものの考え方が変わってきた結果、1986年12月の第6回党大会で経済刷新という「ドイモイ」路線が採択された。経済刷新の内容は、次の3点に要約できる。第1に、社会主義を建設するには、社会主義の物的基礎を造る過渡期が必要であり、当面農業と軽工業の発展に力を集中すること、第2に、非公有部門を含む多部門経済の存続を認めること、第3に、「商品経済」と市場の存在を認めること、である。

第2章 「ドイモイ」決定後の経済改革

「ドイモイ」政策が決定されて、直ちにベトナム経済が回復したわけではない。ハイパーインフレが発生し、経済状況は悪化し続けた。それにもかかわらず、政府は、国営企業、流通、投資、銀行など、いずれの制度についても部分的な改革措置を講じるに留まった。農業分野においては、1981年の「100請負制度」を採用した結果、農業生産が停滞から脱出し、農民の生活は大きく改善された。ところが、数年後には制度の不

備に起因した農業生産が再び衰退し始め、飢餓さえ発生した。

1989年3月に第6回中央委員会総会は、こうした状況下で開催された。会議後、金利、国営企業、対外政策など様々な分野において一連の新しい政策が構築された。農業分野においては、1988年に決定した農業経済管理改革に関する「10号決議」が採択された。この決議によって、農地利用の個別農民への配分、農産物や生産資材の流通自由化、農協の再編などの変化が進展していった。加えて、1993年の農地法によって、農地の長期間使用、交換、譲渡、賃貸借、相続、抵当の権利が認められた。合作社については、既存の合作社の再編とともに、新型の合作社も誕生してきた。

こうした政策の結果、ベトナム経済は、1990年代以降、高い経済成長を記録し、国民の所得・生活水準も大きく改善された。さらに、国際関係の改善によって、社会主義諸国のみならず、資本主義諸国からも開発援助を受け、外国からの直接投資も積極的に受け入れた。農業分野においては、1989年以降、国民の食糧需要を満たすだけでなく、コメの輸出が開始され、その後ベトナムはコメ輸出大国となっていく。コメばかりではなく、コーヒー豆をはじめとする他の農産物においても、生産が急増し、国際市場における大きなシェアを占めるようになった。しかし、その一方で、インフラ整備や国営企業の改革の遅れ、農地制度やコメ輸出制度の問題といった課題は残っており、今日に至っている。

「ドイモイ」路線の形成と発展、その後の修正過程を振り返ると、「ドイモイ」の特徴が明らかになる。ベトナムの「ドイモイ」は、地方レベルの実験から新しい方向が開かれ、最終的に中央レベルの指導者がその実験成果を認め、経済戦略の転換を決断した結果であり、「下からの突き上げによる改革」と言える。この改革過程では、地方及び中央の党の指導者と知識人や研究者が大きな役割を果たした。各レベルの指導者は思想的な相違はあっても、「すべて国民のため」の精神の下に、合意形成を図り改革の道を歩んだ。こうして、ベトナムの改革は、他の社会主義諸国と異なり、平和裏に行われた。もう1つの特徴は、ベトナムは、ソ連・東欧と違い、一党独裁と社会主義という政治体制を維持しながら、経済体制の移行だけを行ったことである。

第3章 工業化とグローバル化の21世紀におけるベトナム

「ドイモイ」政策によって相応の経済成長が実現するようになったベトナムは、工業を中心とするさらなる発展を目指した。1990年代後半に定められた「ベトナムは2020年までに基本的に工業国となる」という目標に向かって、工業化の路線を探った。輸出处向け工業製品の生産を拡大するという路線に沿って、外国資本の誘致政策を設け、輸出加工型の製造業を中心に外資を呼び込んでいった。

こうした輸出や外資導入を中心とする工業化戦略は経済成長をもたらしたものの、新たな課題を顕在化させた。それは、国内の産業基盤の乏しさに起因して輸出品の付加価値

値が低いこと、機械設備から原料・部品まで輸入品に依存していたことから、慢性的な貿易赤字に陥ったことである。また、もともと競争力の弱い国内製造業は、技術や資本で優位に立つ外資企業との競争によって、一段と疲弊した。さらに、経済成長を重視し、規制を緩和した結果、環境汚染が進んだ。

ベトナムの工業発展モデルは、多くの東アジア諸国のそれと類似しているが、工業化のスピードは、近隣諸国のそれよりも遅い。その原因は、工業政策の作成・決定のプロセスにある。開発計画の策定に、産業界や非政府組織が参加しておらず、関連する政府機関との連携も十分ではない。さらに、政策の作成・実施の幹部職員の能力と道徳や倫理観の低さは、依然として深刻である。このため、ベトナムの工業政策は、状況変化に受動的であるばかりか、施策の実施率も極めて低い。

工業政策の質の向上を求めて、日本の高度成長期における産業政策を参考すると、政策の策定方法や政策手段にいくつかの改善点が浮き彫りになる。まず、政策目標については、時期ごとにいくつか優先目標を設定し、それらの目標を達成するために政策手段を詳細に設定しなければならない。次に、産業政策の主導機関を指定することも重要である。さらに、官僚の能力向上は必須項目である。

工業化に加え、国際経済統合への参加もベトナムの経済発展において重要な要素である。現在、ベトナムは多くの国・地域と FTA・FPA を交渉し、署名している。経済の国際化により、外資と海外市場へのアクセスが可能となり、資本だけでなく、情報、技術、経営ノウハウなども取得することができる。経済的成果に加え、国際経済統合は、国内の制度改革にも影響をもたらす。体制改革は依然として重要課題であり、グローバル化による外圧が、その体制変化を促進させる原動力となることが期待される。一方で、経済を開放すればするほど、国際経済の変動による負の影響とリスクも受け易くなる。それゆえ、国際経済に参加する際には、費用・便益分析を慎重に行い、統合の前に何を準備すべきか、どの程度、どのペースで開放すべきか、といった問題を検討する必要がある。

第2部 ベトナムの農業

第4章 市場経済移行下での農業部門の成長実績

1989年以降、ベトナム農業は生産と貿易の両面から見て、目覚ましい成績を遂げてきた。1990年～2013年の間、ベトナムの農業生産の成長率は、アジアの農業大国と呼ばれる中国、インド、タイなどのそれを上回った。ベトナムの農産物の代表であるコメはもとより、野菜、果物、そしてコーヒー、ゴム、胡椒などの工芸作物の生産も大幅に増加している。生産量の増加は、農地面積の拡大と土地生産性の向上に起因するが、工業化と都市化の進展から、将来的に農地面積の拡大は期待できない。そのため、農産物

の生産量を増やそうとすれば、土地や労働の生産性を引き上げる方策を指向するしかない。農業従事者の数は、経済発展と工業化の進展とともに減少しているが、労働生産性は改善されている。

貿易面では、「ドイモイ」後、ベトナムは世界の農産物市場で重要な地位を占めるに至った。コメをはじめとして、コーヒー、カシューナッツ、天然ゴムといった農産物の年間輸出額は、約 10 億ドルで、30 億ドル以上の年もある。ベトナムの農産物の主な輸出市場は、中国、アメリカ、EU である。

農村部の総収入は増加しており、農民の生活は大幅に改善されてきた。ただし、総収入に占める農業収入の割合は減少傾向にある。農村においても、交通、電気、通信、教育、医療といった重要なインフラが徐々に整備されつつあるが、一方で、失業増加や環境汚染が深刻な問題になっている。農村開発にあたっては、欠陥の多い農村金融システムの改革が不可欠である。

農業生産者への支援策には、農地使用税減免、水利使用料の免除、生産資材の価格補助と農業保険などがある。そのうち、農業保険は、生産者保護や食糧安全保障など、多くの側面から見て必要であるが、注目度は低い。また、農業従業者の育成と研究開発事業に関しては、高度人材の育成と研究活動は重視されているものの、長い時間と多くの投資を要する。近年、異業種から農業に参入する企業と若者が増えており、農業に新しい発展をもたらすことが期待されている。

ベトナムの農業経営における最重要課題は、農地の所有・利用権の問題である。社会主義下のベトナムでは、原則として土地は個人のものではなく「全人民」のものであり、農業経営者は土地の使用権を持てるが、所有権を持つことができない。政府の農業大規模化の奨励にもかかわらず、農地政策の欠陥により農地集約は進んでいない。土地紛争は、内外の投資家に農業部門への投資意欲を失わせる要因の 1 つである。

第 5 章 グローバル化時代の農業 **－CPTPP 体制のベトナム農業への影響－**

「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」(CPTPP) は、多角的な多国間貿易協定であり、参加国の経済規模や貿易水準から計れば、21 世紀の画期的な協定である。発効から時間が浅いため、当該協定による実際の効果や影響を判断することは難しいものの、CGE (Computable general equilibrium) のモデルによる推計によれば、CPTPP 下で最も利益を得る国は日本、マレーシアとベトナムである。

CPTPP がもたらす農業への影響を把握するために、協定に盛り込まれた次の項目について分析した。それらは、①農産物貿易に直接的に影響を与える農産品関税、②原産地規制、③農業助成、④農業における特別セーフガード措置、⑤ダンピング、⑥衛生植物検疫措置、である。

また、ベトナム農業に SWOT 分析を適用し、協定の効果を検討している。ベトナム農業の強さ (S) は豊富な労働力と良好な生産条件であり、弱点 (W) は、収穫後の保存や加工技術の遅れと物流をはじめとするインフラの未整備である。さらに CPTPP 協定がもたらす機会 (O) は、新しい市場へのアクセスと輸出市場の多様化である。逆に、競争力の強い海外の農産物・食品との競争、非関税措置の適用による輸出禁止、という脅威 (T) がある。

SWOT 分析から、ベトナム農業の強みと弱みに対処し、協定に伴う機会を活用しながら、リスクを最小限にする方策として次の 3 つが揚げられる。早急に対処すべき事柄の 1 つは、道路、港湾、空港などのインフラ整備と行政手続きの改革である。2 つは、農業を産業として高度化し、農産物の加工能力を向上させて農産物を商品化すること、3 つは、農業分野の人材確保・育成を重視し、農業で起業・就職する若者を支援する政策を策定することである。

第 6 章 気候変動下にあるベトナム農業

気候変動は 21 世紀最大の問題の 1 つと言われる。その影響はすでに現れており、深刻度を高めている。大気中の温室効果ガス増加は温暖化をもたらすだけでなく、大雨や干ばつといった異常気象を頻発化させ、農業活動だけでなく、人間と動植物の健康にまで影響を及ぼしている。

地球温暖化の影響はベトナムでも確認されている。年平均気温は 1958 年～2014 年の間に 0.62℃上昇し、至近の 20 年間には 0.38℃上昇した。また海面水位は、1993 年～2014 年の間に 1 年あたり、全国平均で 3.34mm、東南部のそれは 5.6mm 上昇した。さらに、猛烈な嵐や豪雨といった極端な気候現象も頻発している。ベトナムは、気候変動によって最も大きな被害を受ける国の 1 つと予測されている。

ベトナムの農業部門は、エネルギー部門に次いで第 2 の温室効果ガス排出源と位置づけられる。そのうち、稲作による排出量が農業全体のその約 50%を占め、最大である。つまり、ベトナムの農業は温暖化の元凶でもある。それに留まらず、農業部門は環境汚染を助長してきた。生産拡大を図る目的で、化学肥料と農薬を大量に使用し、土壌の質を悪化させている。集約栽培も進まず、小規模経営の農業では、グリーン農業に関する知識も不足し新技術の導入も難しい。こうした要因によって、自然を生産要素とする農業が自ら自然環境への負荷を高めている。

言うまでも無く、農業生産は気候変動の影響を受ける。海面上昇に伴う塩害によって農地面積は縮小するし、豪雨や干ばつといった気候現象が農地の質を劣化させ、砂漠化を引き起こしている。農産物の収穫量に対する影響の実態は、現時点で不明だが、多くの予測は減少を示している。

ベトナムは温室効果ガス排出量を増加させてきた一方で、その対策も行ってきた。農

業分野においては、環境への負荷軽減を目的に、農業省が気候変動に対する行動計画を公表している。注目すべきは、気候変動対応型農業 CSA (Climate-Smart Agriculture) アプローチである。このアプローチの目的は、①農業の生産性を持続的に高め、所得増加、食糧安全保障の確保、農業開発の平等な向上を支援すること、②農場レベルから国家レベルに至るさまざまな階層において、気候ショックに対する適応力を強化すること、③温室効果ガスの排出削減と炭素吸収の増加、である。既に一部の農家は、気候変動対応型農業への転換を進めているが、投入や運用コスト、知識や技術不足といった問題から、CSA 導入率は未だ高くない。

第7章 農業の未来を変える技術革新 －農業先進国ベトナムへの道－

20 世紀において「緑の革命」を代表とする農業技術の革新は、農産物の生産量を大幅に増加させ、急速な人口増加を支えてきた。21 世紀に入り、バイオテクノロジー、情報通信技術、ロボット技術といった新技術が急速に発展し、農業の生産・経営方式や農業従業者の仕事内容を抜本的に変えようとしている。自動化、デジタル化、バイオテクノロジーは、現在そして将来のベトナム農業の発展を支える技術である。

農業生産における新技術の採用は、人件費などの生産コストの削減、生産性の向上、管理の簡便化、環境への負担軽減といった様々なメリットがある。しかし一方で、機械購入による投資コストが高く、費用対効果の確保が難しい。とりわけ小規模で資金力の乏しい農業経営者には、こうした技術の導入は容易でない。

ベトナムでは、品種改良、化学農薬や化学肥料、農地土壌準備機械、灌漑システムといった確立された技術はすでに広く導入されている。21 世紀になって、「農業ハイテクパーク」の建設をはじめとする先端技術を利用するハイテク農業にも取り組み始めた。しかし、現時点では、ベトナムで「ハイテク農業モデル」と言っても、そこで用いられる技術は、灌漑技術やハウス栽培にすぎず、先進国から見れば、旧式でハイテクとは言えないであろう。ただし、文字通りのハイテク農業は、ベトナムの大企業と外資企業に注目されており、これら企業の技術や資本力によって、それが拡大されていくことが期待される。

ベトナム政府は、内外市場におけるベトナム農産物の競争力を高めるためには、先進技術の導入が不可欠だと認めている。そして、①2020 年までに農業全体に占めるハイテク農業の割合を 35%まで引き上げること、②ハイテク農業の事業者は 200 企業に及ぶこと、③22 か所のハイテク農業パークを設立すること、といった目標を掲げてハイテク農業に取り組んできた。また、情報通信インフラを整備し、国際組織との協力プログラムを通じて農業経営者の高度技術の利用を促進し、人材教育を進め、そのための財政支援を行ってきた。

農業へのハイテク技術の採用は、生産効率の向上や農産物の付加価値向上といった効果が期待される。モニタリング技術によって、フードサプライチェーンの管理を簡単かつ透明化させ、食の安全・安心問題の解決にも一役を担う。通信技術は農業関係者間のマッチングに有効で、ビジネスのネットワークを広げ、生産者同士の協力の機会を増やしている。ベトナムが直面している高齢化と農業事業者の減少問題を緩和するためにも新技術の導入は不可欠である。

ハイテク技術の導入促進の方策は以下にまとめられる。まず、電気や通信といったインフラ整備の促進である。次に、農地法をはじめとする農業経営に関する法規制を改正し、行政手続きを簡素化し、企業が参入しやすい環境を作ることである。さらに、将来的に外国技術に依存せず、国内で調達ができるように、先端技術の研究を強化しなければならない。先端技術の導入や研究開発にあたっては、現在のベトナムの企業の能力から考えて、少なくとも短中期には政府支援が求められる。加えて、教育プログラムを刷新し、研修会や共同研究プログラム等を設けて、最新技術の移転や応用に長けた人材教育を強化することも不可欠である。

第 8 章 21 世紀近未来の農業発展戦略

これまで論じてきた考察と方向性を踏まえて、今後のベトナム農業に必要な経営システムや開発戦略をまとめると、次の 3 つの課題に挑戦することが求められる。

第 1 に、技術革新や効率性向上による全要素生産性を向上することである。ベトナム農業の全要素生産性 TFP (Total Factor Productivity) は改善されてきたものの、中国やタイなどのアジア地域の多くの国と比べて未だ低く、改善の余地がある。これまで、ベトナムの農業生産性の向上に寄与した要素は、肥料や農薬の使用の増加である。今後は農業技術の高度化、労働者の能力向上、管理効率の改善を進めなくてはならない。

第 2 に、ベトナム農産物の国際競争力の向上である。「ドイモイ」政策以降、コメをはじめとするベトナム農産物は、国際市場で大きなシェアを占めるに至った。しかし一方で、ベトナム農産物や食品は、品質問題から依然として低価格で、ブランド構築ができていない。こうした状況を改善しなくてはならない。

第 3 に、持続可能な農業開発への展望である。過去の数十年に渡る発展過程において、農業は土地や水資源といった自然環境に大きなダメージを与えてきた一方、気候変動をはじめとする環境悪化が農業自身を破壊しようとしている。今後の農業発展のためには、自然と環境を保護しながら農業活動を行うことが前提条件となる。

こうした課題を克服し、ベトナム農業の潜在能力を最大限に発揮させる農業経営システムを構築するためには、次の 4 つの取り組みが求められる。

第 1 に、分断されている農業サプライチェーンを繋ぐことである。契約生産のようなモデルやデータ活用によるサプライチェーンの連携システムを導入することで、サプラ

イチェーンの効率化を図り、各プレイヤーが情報共有することができる。それによって、ステイクホルダー全体の行動も統一化される。第2に、農業全体のイノベーションを刺激することである。イノベーションを進めるためには、研究開発能力はもとより、関係者間の知識交換や集団行動・調整が求められる。またイノベーション強化のためには、関係者の知識や情報や技術へのアクセスを容易にし、研究と教育機関との相互作用を支援する仕組みが必要となる。第3に、増加傾向にある農業部門への新規参入企業を支えるシステムを早急に構築することである。ベトナム農業が魅力的かつ長期的な成長部門となるためには、外資や他部門からの刺激が不可欠である。そして第4に、政府の役割の再検討である。政府による指導を減らし、より簡素な規制にすること、官僚の能力を高めること、官僚機構の腐敗を一掃し国民の信用と信頼を獲得すること、これらが必要である。

1970年代後半、ベトナム戦争を終えたベトナムは、早急な社会主義計画経済体制の確立を目論んだ経済政策を掲げて、食糧不足をはじめとする経済危機に陥った。それにもかかわらず、政策転換を図る「ドイモイ」政策の決定にまでは10年余の長い時間を要した。この間、地方で「もぐり改革」が開始され、地方の改革とその成果を中央指導部が認めるまでには夥しい論争が繰り広げられた。

「ドイモイ」政策の導入はベトナム経済に顕著な成果をもたらした一方、農業部門には依然として改革すべき多くの問題や課題が残されている。さらに、国内外の新たな環境変化が農業部門の改革を迫っている。そうした問題や課題を解消し、さらなる発展を計るためには、ベトナムは「新たなドイモイ」に着手しなければならない。

今世紀の「新たなドイモイ」は、グローバル化、気候変動、技術革新への対応が契機となることが予想される。そして、「新たなドイモイ」は、地方政府主導による「もぐり改革」ではなく、農業に携わる経済主体の創造力から生まれて来る。現政府の首脳たちはオープンマインドで、進取の精神を持ちイノベーションを奨励している。こうした考えを持つ政府の理解と支援によって、民間の革新的なアイデアが急速に広がり、政策転換をもたらすものと思う。前世紀の改革で経験した長い時間は、もはや必要としない。